令和4年度 羽曳野市職員採用試験実施案内 (令和4年9月1日採用予定) 羽曳野市職員

羽曳野市職員任用試験委員会 発行

~ 羽曳野市は、こんな「人財」を求めています。 ~

- ① 全体の奉仕者としての公務員の使命を正しく認識し、自治行政に生きがいを求める人
- ② 常に問題意識をもって現状にとらわれない柔軟な思考と何事にもチャレンジする行動力のある人
- ③ 組織の一員として良好な人間関係を維持できる人
- ④ やさしい心をもって少子高齢化社会に対応できる人
- ⑤ 幅広い視野をもち、国際化・高度情報化時代に的確に対応できる人

皆さんの能力を存分に発揮して、羽曳野市政の発展に力を尽くしてください。

職種 · 区分 · 受験資格 · 採用予定人数

	74.2	41H 1/1/12 1 / C 1991		
	区分	受験資格		
職種		年齢	資格等	予定 人数
事務職 (社会福祉)	上級		社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有してい る人で、大学卒業程度の学力を有する人	2人 程度
技術職 (建築)	上級	昭和57年4月2日から 平成12年4月1日まで に生まれた人	1級建築士免許を有している人で、大学卒業程度の学力を有する人	2人 程度
保健師		ICTS40/C/	保健師の免許を有している人	3人 程度

- ※ 資格、免許その他の条件を満たさなかった人は、この試験において得た一切の資格を失います。
- ※ 人数は予定であり、受験者の成績により変動します。

(受験できる人)

○ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

I 試験の実施方法

1 第1次試験

(1) 試験期間 令和4年6月3日(金)から6月19日(日)まで

(期間中の都合のよい日を選んで予約のうえ受験していただきます。)

(2)場所 受験者が選択する全国のテストセンター

(3) 試験方法 基礎能力試験・パーソナリティ検査

2 第2次試験

(1) 日時・場所 第1次試験合格者に郵送にて通知します。

(2) 試験内容 面接、小論文(いずれも全職種にて実施)

3 合否の決定・発表

前記各試験の総合得点により決定します。ただし、これらのいずれかの試験において一定の得点(合格基準点)に達しないときは、他の試験の成績にかかわらず不合格になります。

合否にかかわらず受験者全員に郵送にて通知するほか、合格者の受験番号を市ウェブサイト及び市役所掲示場(南側玄関前)に掲示します。

・第1次試験 6月下旬(予定) ・第2次試験 7月中旬(予定)

Ⅱ 受験手続き等

1 受験申込書等の配布

- (1) 配布期間 令和4年5月10日(火)~5月24日(火)※ 土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時30分
- (2) 配布場所 羽曳野市役所 本館 3 階 市長公室人事課、本館 1 階 総合案内または羽曳野市支所
 - ※ 郵便で請求する場合は、封筒(大きさは問いません。)に<u>「職員採用試験実施案内請求」と朱書し、返信用封筒(あて先に請求者の郵便番号、住所、氏名を明記し140円切手を貼った封筒(角形2号封筒[33cm×24cm程度]))を必ず同封して郵送してください。</u>

2 受験申込受付

(1) 受付期間 【持参】令和4年5月10日(火)~5月24日(火)

※ 土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時30分~午後5時30分

【郵送】令和4年5月10日(火)~5月23日(月)(5月23日消印有効)

(2) 受付場所 【持参】羽曳野市役所 本館 3 階 市長公室人事課

【郵送】角形2号封筒で「受験申込書在中」と朱書し、簡易書留郵便で人事課まで郵送

(3) 提出書類等

0	7.4
提出書類	① 羽曳野市職員採用試験申込書(※写真貼付のこと)
	② 羽曳野市職員採用試験受験票(※写真貼付のこと)※①②は、同一の写真のこと
	③ 免許または資格証明等の写し ※(4)職種区分ごとの提出書類を参照
	(以下は郵送申込の場合のみ)
	④ 受験票返信用定形封筒(404円切手を貼った長形3号封筒(23.5cm×12cm)に返送先の
	郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、「簡易書留」と朱書すること。)
注意事項	○ 申込書の裏面の下段の署名欄へは必ず署名をすること
	○ 写真は、正面上半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cm の3ヵ月以内に撮影したもので
	裏面に住所、氏名を記入したものを貼付のこと
	○ 書類に不備がある場合は受領しません(郵送申込において、記載に不備がある場合には、
	お返しする場合がありますが、このために生じた申込遅延等については、責任を負いませ
	ん(遅延申込の場合は受領せず返送します。))

※ 「車いす等を使用して受験する人」、「歩行に支障がある等の理由で自動車での来場を希望する人」は、 申込時に申し出てください。(郵送申込の場合はその旨を記載したA4用紙を同封してください。)

(4) 職種区分ごとの提出書類

職種区分	提出書類		
事務職(社会福祉)	【社会福祉士の資格による受験者】 社会福祉士登録証の写し 【精神保健福祉士の資格による受験者】 精神保健福祉士登録証の写し		
技術職 (建築)	次のいずれかの書類 ① 1級建築士免許証の写し ② 1級建築士試験に合格していることを証明する書面		
保健師	保健師免許証の写し		

- ※ 提出書類のうち、写しを提出されているものについては、後日原本を確認させていただきます。
- ※ 提出書類は、採用に関する事務以外には使用しません。
- ※ 提出書類は、一切返却しません。(郵送申込の場合は特にご注意ください。)
- ※ 各書類の写しは「A4サイズ」で統一してください。

Ⅲ 採用まで

1 健康診査

指定項目に基づく健康診査を各自受診していただきます。

2 合格判断等

最終合格者は、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。この名簿は1年間(1年以内に新しい名簿を作成したときは、そのときまで)有効です。受験資格がないことや受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は同名簿から削除します。また、健康診査により職務に堪えないと本市の嘱託医が判断した場合は、その時点で同名簿から削除することがあります。

3 採用

採用候補者名簿の中から任命権者の請求に応じて令和4年9月1日以降に採用されます(※)。採用後に受験資格がないことや学歴詐称等申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は免職となります。

※原則として採用の日から6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

4 成績開示

試験を有効受験し不合格となった人のみ、成績(総合得点、得点順位、合格者数)を記載して送付します。また、途中で棄権した人には通知しません。

Ⅳ その他

1 給与·勤務条件等(令和4年9月1日予定)

- (1) 初任給 大学卒: 211,344 円、短大卒: 192,304 円、高校卒: 179,312 円
 - ※ この初任給は、地域手当(12%)を加えたものです。
 - ※ 採用前の職歴、学歴、資格等に応じて初任給が加算されます。
 - ※ 初任給以外に時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当 (6月、12月に支給)等が支給されます。

具体例

- ・35歳で採用(大学卒で民間企業において同種の勤務経験がある場合) 256,032円
- ・40 歳で採用(大学卒で民間企業において同種の勤務経験がある場合) 264,992円
- ・技術職において 40 歳で採用 (採用職種で 8 年を超える民間等経験があり、かつ 1 級建築士資格を 取得して 5 年を経過している場合) 296,688 円
- (2) 勤務時間 午前9時から午後5時30分まで(休憩45分間)(※勤務場所等により異なる場合があります。)
- (3) 勤務場所 羽曳野市役所、各公共施設等
- (4) 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(※勤務場所等により異なる場合があります。)
- (5) 休暇 年次有給休暇(1年度20日間) 特別有給休暇(結婚、忌引等)
- (6) 福利厚生 大阪府市町村職員共済組合(健康保険、年金等) 職員福利厚生会 公務災害補償制度

2 最近の採用試験実績

採用年度	職種		受験者数	合格者数
	事務職(社会福祉士)	6月実施	2 3	5
A.S. O. E. O. E. A. E. S. E.	技術職(土木)		0	0
令和3年9月1日採用 (3年6月実施)	技術職(建築)		1	0
	技術職(電気)		4	1
	保健師		4	2
	事務職(上級)		9 1	6
	事務職(初級)		1 9	2
	事務職(社会福祉士)		3 1	4
令和4年4月1日採用	技術職(土木)	- 9月実施	4	3
(3年9月実施)	技術職(建築)	9月	7	2
	技術職(電気)		1	1
	保健師		1 1	3
	幼稚園教諭・保育士		3 1	3

※合格者数には辞退者も含む。

3 受験上の注意事項等

- ① 第2次試験以降、試験会場への<u>自動車での来場は禁止します。</u>(送迎のための入場も禁止します。ただし、 あらかじめ承認を得た場合は除きます。)
- ② 試験会場(敷地含む。)は、全面禁煙です。
- ③ 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない人または不正行為のあった人は退場していただきます。
- ④ 試験会場での携帯電話等の使用は禁止します。

【問い合わせ・案内請求・郵送申込先】

羽曳野市 市長公室人事課 〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号 ☎ 072-958-1111 土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時30分

※ 各試験の出題内容等、試験そのものにかかわる質問には一切お答えできません。